# 鳥獣捕獲等許可申請に係る申請書類等一覧

○：提出必要　―：提出不要

| No. | 申請書類等 | 申請者 | |
|---|---|---|---|
| | | 個人 | 環境大臣の定める法人 |
| 1 | 鳥獣捕獲等許可申請書（第１号様式） | ○ | ○ |
| | 鳥獣捕獲等許可申請者名簿（付表１） | ○<br>（申請者が複数人の場合） | ― |
| | 鳥獣捕獲等従事者名簿（付表２） | ― | ○<br>（従事者が複数人の場合） |
| 2 | 鳥獣被害申出（捕獲依頼）書（第２号様式）※1 | ○ | ○ |
| 3 | 被害発生状況調査書（第３号様式） | ― | ○ |
| 4 | 鳥獣捕獲等実施計画書（第４号様式） | ○ | ○ |
| 5 | 被害区域及び捕獲等実施区域を示す図面※2 | ○ | ○ |
| 6 | 狩猟免状の写し（又は狩猟免許を有することを確認できる書類）※3 | ○ | ○ |
| 7 | 損害保険契約の被保険者であることを証する書類の写し（又は当該書類に準ずる書類、当該保険に準ずる資力信用を有することを証する書類）<br>※銃器以外の方法による捕獲等で、被害を受けた者が自らの管理する土地の区域内で、かつ自らが直接捕獲等をしようとするときは不要 | ○ | ○ |
| 8 | 被害状況の写真 | ○ | ○ |
| 9 | 従事者証交付申請書（第５号様式）<br>※許可番号は空欄で可 | ― | ○<br>（従事者が複数人の場合） |
| 10 | 同意書 | ○ | ○ |

※１：鳥獣による被害を受けている者（捕獲依頼者）が作成する書類であること。

※２：住宅地図やインターネット地図等でも可

※３：次の①～③に該当する場合は、書類の添付不要（狩猟免許が不要）

① 小型のはこわな若しくはつき網を用いて又は手捕りにより、アライグマ、ハクビシン、ヌートリア等の鳥獣を捕獲する場合であって、住宅等の建物内における被害を防止する目的で当該敷地内において捕獲する場合、又は農林業被害の防止の目的で農林業者が自らの事業地内（使用するわなで捕獲される可能性がある希少鳥獣が生息する地域を除く。）において捕獲（１日１回以上の見回りを実施するなど錯誤捕獲等により鳥獣の保護に重大な支障を生じないと認められるもの）する場合

② 農林業被害防止の目的で農林業者が自らの事業地内において、囲いわな（法定猟具の囲いわなの定義に準ずる）を用いてイノシシ、 ニホンジカその他の鳥獣を捕獲する場合

③ 柵等で囲まれた住宅の敷地内で銃器以外の方法により捕獲等をするときなど、鳥獣の保護、住民の安全確保等に支障を及ぼすおそれがない場合

④ 昭和 38 年 12 月 4 日付け林野造第 2047 号林野庁長官通達に基づき、農林水産業や生態系への被害の防止のために森林管理署長等より任命された国有林野関係職員が、国有林野及び官行造林地に限って、網又はわなにより鳥獣の捕獲等を行う場合